令和5年度文系学部(府) 学生（学部３年生以上及び大学院生）で

介護等体験希望者　各位

**令和5年度介護等体験（代替措置）申込みについて**

 **中学校**の教員免許状取得希望者は，平成１０年４月入学者から介護等体験（社会福祉施設５日間，特別支援学校２日間の計７日間）を行うことが義務づけられています。

 なお、本学では今年度の介護等体験は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、施設での実施を取りやめ、代替措置で実施いたします。

　つきましては、中学校の教員免許状取得希望者は、下記により介護等体験（代替措置）の申込みの手続きをしてください。

記

　　申込期間　　令和５年５月２４日（水）～６月９日（金）１５時まで

　　申込方法　　Forms（下記URL）にアクセスして申込んでください。

　　　　　　　　　　　　https://forms.office.com/r/xKW2RzL2mU

　※教職課程の単位を全て修得していても、介護等体験（代替措置）の証明書が

　　　なければ中学校の教員免許は取得出来ません。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和　５年　５月２４日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　人文社会科学系学務課（人環・教育担当）